

(参考)

新型コロナウイルス感染症のまん延に係る代替措置を行う国（地域）、対象品目及びそれらの輸入検査時の抽出数量

(傍線部分は追加部分)

| 国（地域）   | 対象品目  | 輸入検査時の抽出数量   |
|---------|---|--------------|
| アメリカ合衆国 | ネクタリンの生果実   | 現在の抽出数量の2倍   |
| アルゼンチン  | グレープフルーツ、スウィートオレンジ（バレンシア種、サルスティアーナ種、ラネラーテ種及びワシントンナーブル種）、レモン、エレンデール、クレメンティン、ノバ、マーコットの生果実 | 現在の抽出数量の2倍   |
| イタリア    | タロッコ種、サンギネロ種及びモロ種のスウィートオレンジの生果実（低温処理施設において消毒が行われる場合）                                    | 現在の抽出数量の2倍   |
| オーストラリア | マンゴウの生果実  | 現在の抽出数量の2倍   |
| オランダ    | おらんだいちご、とうがらし、トマト、なす、ぶどうの生果実  | 現在の抽出数量の2倍   |
| 台湾      | パパイヤ、マンゴウ、ポンカン、タンカン、リュウチーン種のスウィートオレンジ、ポメロ、れいし、ぶどう、ヒロセレウス・ウンダーツス、いんどなつめの生果実              | 現在の抽出数量の2倍   |
| 中華人民共和国 | れいしの生果実   | 現在の抽出数量の2倍   |
| パキスタン   | マンゴウの生果実  | 現在の抽出数量の2倍   |
| フィリピン   | マンゴウ及びパパイヤの生果実  | 現在の抽出数量の2倍   |
| ベトナム    | ヒロセレウス・ウンダーツス、ヒロセレウス・ウンダーツスとヒロセレウス・コスタリケンシスとの交雑種、カッチュー種のマンゴウの生果実、ティエウ種のれいしの生果実          | 現在の抽出数量の2倍   |
| アメリカ合衆国 | さくらんぼ、りんご及びせいようすもの生果実、ばれいしょの生塊茎   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| イスラエル   | スウィートオレンジ、グレープフルーツ、スヴィーティ、ポメロ、レモン、オア、ハス種のアボカドの生果実                                       | 現在の抽出数量の1.5倍 |

|         |  |              |
|---------|--|--------------|
| イタリア    | タロッコ種、サンギネロ種及びモロ種のス威ートオレンジの生果実（低温処理船舶又は低温処理コンテナーにおいて消毒が行われる場合）   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| インド     | マンゴウの生果実   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| エジプト    | オレンジその他のシトラス・シネンシス、マンダリンとオレンジとの交雑種<br>その他のシトラス・レティクラタとシトラス・シネンシスとの交雑種、レモン<br>その他のシトラス・リモン、グレープフルーツその他のシトラス・パラディシ、マンダリン<br>その他のシトラス・レティクラタ及びクレメンティン<br>その他のシトラス・クレメンティナの生果実 | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| オーストラリア | ス威ートオレンジ、レモン、インペリアル、エレンデール、マーコット、ミネオラ、グレープフルーツ、ぶどう、指定地域で生産されるカンキツ属、タスマニアの指定生産地で生産されるさくらんぼ、ハス種のアボカドの生果実   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| カナダ     | むぎわら及びかもじぐさ属植物の茎葉、とうがらし、さくらんぼの生果実  | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| コロンビア   | トミーアトキンス種のマンゴウ、ハス種のアボカドの生果実  | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| タイ      | マンゴウ、マンゴスチン及びトーンディー種のポメロの生果実   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| チリ      | 指定生産地で生産されるさくらんぼの生果実   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| トルコ     | オレンジその他のシトラス・シネンシス、マンダリンとオレンジとの交雫種<br>その他のシトラス・レティクラタとシトラス・シネンシスとの交雫種、レモン<br>その他のシトラス・リモン、グレープフルーツその他のシトラス・パラディシ及びマンダリン<br>その他のシトラス・レティクラタの生果実                             | 現在の抽出数量の1.5倍 |

|                      |  |              |
|----------------------|--|--------------|
| 南アフリカ共和国（スワジランドを含む。） | スウィートオレンジ、レモン（スワジランドは除く。）、グレープフルーツ、クレメンティンの生果実 | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| ニュージーランド             | りんご、さくらんぼの生果実                                  | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| ハワイ諸島                | ソロ種パパイヤ、ケイト種及びヘイデン種のマンゴウの生果実                   | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| ブラジル                 | ケント種及びトミーアトキンス種のマンゴウの生果実                       | 現在の抽出数量の1.5倍 |
| ペルー                  | ケント種のマンゴウ、ハス種のアボカド、うんしゅうみかんの生果実                | 現在の抽出数量の1.5倍 |

※コロンビア産イエローピタヤを対象品目から除外（2021年5月）

※インド産マンゴウの輸入検査時の抽出数量を変更（2022年3月）

※アメリカ合衆国産にほんすもも、むぎわら及びかもしげさ属植物の茎葉を対象品目から除外（2022年9月）